

- ▶ トランプ大統領はパウエルFRB理事を次期FRB議長に指名するもよう
- ▶ 米国長期金利は、米国の物価動向や税制改革審議の行方などを見極めつつ、横ばい圏での推移を予想

パウエルFRB理事が次期FRB議長に指名されるもよう

トランプ米大統領は1日、米連邦準備理事会（FRB）の次期議長を2日午後に指名することを明らかにしました。来年2月に任期が切れるイエレンFRB議長は1期4年で退任し、パウエルFRB理事が後任に指名されるものとみられています。次期FRB議長の有力候補としては5名の名前が挙げられていました（図表1）。

パウエルFRB理事は今年6月1日の講演で、「2%程度の成長、力強い雇用創出と労働市場のタイト化が続き、物価は2%目標に向け上昇していく」という自らのベースライン見通しに言及しています。イエレンFRB議長と同様の見方であり、議長交代によりFRBの金融政策姿勢が大幅に変化することはないものとみられます。

ちなみに、イエレンFRB議長は10月15日の講演で、「雇用市場が引き続き堅調なため、来年の物価は一段と高くなる見込み」、「私の同僚や私は、最新のFOMCメンバー経済見通しで、来年の物価はより高く、2019年には2%へ上昇すると予測している」旨の発言をしています。

米国長期金利見通し

ここもと、次期FRB議長人事を巡る思惑により米国長期金利に動意がみられる局面がありました。米国長期金利は、10月半ばには2.3%程度の水準にありました。しかしその後、イエレンFRB議長が利上げ継続姿勢を示唆したことや、米税制改革期待などを背景にリスク選好の動きが強まったことなどから上昇に転じました。10月下旬には、次期FRB議長人事を巡りスタンフォード大学のテイラー教授優勢との報道などを受けて、金利は一時2.45%超の水準に上昇する場面がみられました。その後、パウエルFRB理事が有力との報道などから金利は低下し、足元では2.3%台の水準にあります（図表2）。

こうした中、実際にパウエルFRB理事が指名されれば、これまでイエレンFRB議長が主導してきた金融政策姿勢が維持されるとの見方などから、市場では一定の安心感が広がる可能性があります。もっとも、その後は年内の追加利上げが見込まれる現況下、米国の物価動向や税制改革審議の行方などを見極めつつ、米国長期金利は横ばい圏での推移を予想します。（2017年11月2日 14時執筆）

図表1 次期FRB議長候補者の政策スタンス

候補者名	現職	政策スタンス
J.パウエル	FRB理事 (2012/5/25～)	緩やかなペースで利上げ
J.イエレン	FRB議長 (2014/2/3～)	緩やかなペースで利上げ
J.テイラー	スタンフォード大学教授	ルールに基づく金融政策運営を提唱。利上げ、バランスシート縮小は徐々に
K.ウォーシュ	スタンフォード大学講師	量的緩和には慎重
G.コーン	国家経済会議委員長	不明

出所：報道等よりアセットマネジメントOneが作成

図表2 米国10年国債利回りの推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。